

2021年12月13日
株式会社日本政策金融公庫

**「高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の発生に関する相談窓口」の
設置について**

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）は、今般、青森県において高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたことを受け、12月13日付で「高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の発生に関する相談窓口」を以下のとおり設置しました。

日本公庫は、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の発生により影響を受けられた中小企業・小規模事業者や農業者等の皆さまからのご融資やご返済に関する相談に、政策金融機関として迅速かつきめ細やかな対応を行ってまいります。

<事業者の皆さまのお問い合わせ先>

| | | | |
|--------------|------|--------|--------------------|
| 青森県 (3支店) | 青森支店 | 国民生活事業 | TEL : 017-723-2331 |
| | | 農林水産事業 | TEL : 017-777-4211 |
| | | 中小企業事業 | TEL : 017-734-2511 |
| | 弘前支店 | 国民生活事業 | TEL : 0172-36-6303 |
| | 八戸支店 | 国民生活事業 | TEL : 0178-22-6274 |